

子育て支援事業に係る報告事項について

(1) 病児・病後児保育事業に係る運営事業者選定プロポーザルの結果について

病気や疾病等に罹患した児童について、いまだ病気の回復期に至っていない、または病気の回復期にあるため、集団保育が困難であり、かつ、保護者の勤務の都合等により家庭で保育を行うことが困難な場合、千歳市民病院敷地内に設置する「千歳こどもデイケアルーム」で一時的に保育することにより、安心して子育てができる環境を整備しております。

このたび、平成31年度から平成33年度の3年間の事業委託に係る受託者を募集し、次のとおり決定しましたので御報告いたします。

ア 事業予定者

恵庭市南島松6番地4

社会福祉法人いちはつの会 理事長 西部 充子

イ 平成31年度から変更を予定している主な運営内容

- ・ 受付時間 (変更前) 午前8時～午後9時まで (当日受付不可)
- (変更後) 午前7時～午後9時まで (当日受付可)
- ・ 利用時間 (変更前) 午前8時～午後6時まで
- (変更後) 午前7時～午後7時まで

(2) 千歳市一時預かり事業（一般型）について

保護者の病気、出産、就労、育児疲れの解消などのため、児童を一時的に預かる「一時預かり事業（一般型）」を実施しております。

平成31年4月から運営内容に変更がありますので、御報告いたします。

ア 運営内容の変更

【変更前】

施設名	所在地	利用対象	利用登録
市立認定こども園ひまわり 市立認定こども園つばさ	新富2丁目4-60 花園4丁目3-1	満1歳以上の児童。ただし、2歳以上の私的利用は原則不可。(3歳、1歳児の兄弟での登録や緊急で登録し、その後、私的利用になる場合は利用可能)	1園のみ
住吉認定こども園 向陽台保育園	豊里3丁目9-5 若草5丁目2-2	満1歳以上の児童。ただし、住吉認定こども園は満2歳以上の児童。	
認定こども園おひさま	みどり台南2丁目12	・ <u>2歳、4歳、5歳の児童</u>	<u>2園可能</u>

【変更後】

施設名	所在地	利用対象	利用登録
市立認定こども園ひまわり 市立認定こども園つばさ	新富2丁目4-60 花園4丁目3-1	満1歳以上の児童。ただし、2歳以上の私的利用は原則不可。(3歳、1歳児の兄弟での登録や緊急で登録し、その後、私的利用になる場合は利用可能)	1園のみ
住吉認定こども園 向陽台保育園	豊里3丁目9-5 若草5丁目2-2	満1歳以上の児童。ただし、住吉認定こども園は満2歳以上の児童。	
認定こども園おひさま	みどり台南2丁目12	・ <u>満1歳以上の児童</u>	<u>1園のみ</u>

(3) 中央保育所（へき地保育所）の休所について

市街地から離れた農業地や観光地に居住または勤務する保護者の子どもを対象に、4月から12月の間、市立認可外保育所（へき地保育所）を開設しています。

これまで、支笏湖保育所、東千歳保育所、駒里保育所、中央保育所の4カ所で開設していましたが、中央保育所につきましては利用児童の減少のため、平成31年度から休所することに決定しましたので、御報告いたします。

(4) 企業主導型保育事業所の新設について

市内で3施設目となる企業主導型保育事業所が開設されましたので、御報告いたします。

名称	企業主導型認定保育園 ふらす保育園ちとせR e r a園		
場所	千歳市柏台南1丁目2-1 区画1260		
保育定員	最大19名	保育年齢	0歳（生後57日）～5歳
施設管理者	三浦博文		
開園日	平成31年2月1日		
開園時間	午前8時～午後9時（年中無休）		
施設	乳児室、保育室、調理室、調乳室、 防犯カメラ、沐浴、子ども用トイレ	面積	30.24坪（99.97㎡）
運営会社	株式会社プラス 代表取締役社長 三浦博文 札幌市豊平区平岸3条7丁目1-27 第33藤井ビル5階		

(5) 児童館の新設について

市内で初の民間事業者の運営による児童館が開設されますので、御報告いたします。この開設により、児童館は全10館となります。

名称	あんじゅ児童館		
場所	千歳市春日町5丁目1-10 あんじゅ認定こども園併設		
対象	18歳未満の児童	開設日	平成31年4月1日
開館日	月から土曜日（日曜日、祝日、年末年始は休館）		
開館時間	午前9時～午後6時30分（午後5時30分～6時30分は中高生専用）		
運営事業者	社会福祉法人 千歳洋翔会	面積	約250㎡
実施事業	<p>《ランドセル来館事業》</p> <p>①実施日：月から土曜日（日曜日、祝日、年末年始は休館）</p> <p>②実施時間：平日は下校後から午後6時30分 学校休業日は午前8時から午後6時30分</p> <p>③対象：小学1年生から6年生の児童で、保護者が就労または病気などの理由で留守となる家庭</p> <p>④定員：20名</p> <p>《地域子育て支援拠点事業（連携型）》</p> <p>①実施日：原則として週3日（月、水、金曜日）</p> <p>②実施時間：午前9時から12時 ③対象：子育て中の親子（主に乳幼児）</p> <p>《中高生タイム事業》</p> <p>①実施日：月から土曜日（日曜日、祝日、年末年始は休館）</p> <p>②実施時間：午後5時30分から午後6時30分 ③対象：中学生、高校生</p>		

